

令和元年度 神奈川県地域密着型サービス外部評価調査員 新規養成研修実施要領

1. 目的

厚生労働省令老健局計画課長通知（老計発第1017001号、平成18年10月17日）「「地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」第72条第2項及び第97条第7項等に規定する自己評価・外部評価の実施について」に基づき、認知症対応型共同生活介護事業所が提供に関するサービスの外部評価を実施するにあたり、必要な知識及び技術を習得するとともに、評価の信頼性を確保するために、評価の視点や基準を共有することを目的とする。

2. 実施主体

研修実施機関：特定非営利活動法人地域生活サポートセンター（神奈川県研修指定機関）

3. 研修日時

令和元年9月2日（月）から10月3日（木）まで

【第1日目】令和元年9月2日（月）10時～17時 講義・演習

【第2日目】令和元年9月5日（木）10時～17時 講義・演習

【第3日目】令和元年9月8日（日）～9月30日（月）のうち1日 実習

【第4日目】令和元年10月3日（木）10時～17時 講義・演習

4. 研修課程

外部評価 評価調査員養成研修プログラムの通り

5. 会場

【第1日目・第2日目・第4日目】

神奈川県総合医療会館 2階会議室A（住所：横浜市中区富士見町3-1）

【第3日目】

神奈川県内のグループホームでの実習

6. 講師

【第1日目】

田中 香南江氏（医療法人活人会高齢者グループホーム横浜はつらつ）

【第2日目・第4日目】

澤村 明子氏（特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所）

7. 募集案内

サポートセンターホームページ、ウェブサイト「かながわ福祉情報コミュニティ」に掲載します。

8. 受講手続き

1) 受講定員

15人～30人程度

※15人未満の場合、開催を延期または中止する場合があります。

2) 受講資格

①神奈川県に選定された評価機関又は評価機関として選定される予定の法人に属する者で、今後評価調査員として従事する予定の者。

②次の事由に該当しないこと。

- ・地域密着型サービス事業所を運営している者。
- ・地域密着型サービス事業所に勤務している者。

- ・地域密着型サービス事業所で組織されている団体の役職員。
- ③研修を受講するにあたっては、原則として次に掲げる内容を満たすことが望ましい。
 - ・グループホームの質の向上について、熱意と関心を有していること。
 - ・介護経験があること。
 - ・外部評価を年4回以上実施することが可能であること。
 - ・基礎的なパソコン操作（エクセル入力及び電子メールでの書類送付等）ができること。

3) 受講の手続き

評価機関は、【受講申込者名簿】を作成し、申込期日迄にサポートセンターへメールにて提出をお願いします。申込みについてサポートセンターで審査を行い、評価機関を通じて受講希望者に受講決定通知を送付します。

申込期限：令和元年8月23日（金）必着

9. 実習関係

1) 実習依頼等

①指定研修機関は、評価機関を通じて、実習先と日程等の調整を行い、各事業所の管理者あてに実習依頼を行います。

②実習者アンケート回収は、【評価調査員新規養成研修実習について】に基づき各評価機関で行っていただきます。（様式等はサポートセンターが提供）。

アンケートは実習終了後に回収し、PDFファイルまたはFAXにてサポートセンターへ送信してください。

※受講希望者が一人の場合は、所属する評価機関の事務局担当者が付き添い、実習を行います。原則として、他の評価機関が選定した実習先への合流は認められません。

2) 実習謝金

実習費謝金は5,000円／人とし、実習当日に受講者が事業所に持参して直接お支払いください。

10. 研修費用及び支払い方法等

1) 研修費用

受講料：28,300円

（座学受講料25,000円、研修資料（テキスト・ガイドブック・ワークシート）3,300円）

※受講費に実習費は含まれません。

※教材（研修テキスト、ガイドブック）のみの販売可能です。

2) 支払方法

研修終了後、サポートセンターが請求書を発行し、各評価機関にお支払いいただきます。銀行の振込書の控えをもって領収証にかえさせていただきます。改めて領収証の発行は致しませんので、ご了承ください。振込み手数料は各評価機関にてご負担願います。

3) キャンセルについて

原則として、受講申し込み後のキャンセルは出来かねますので予めご了承ください。

11. 修了について

1) 修了確認

①研修終了後、サポートセンターは研修の全日程の修了及び出席状況やレポートの結果、評価機関の評価により修了確認を行います。なお、遅刻・早退・提出課題に不正が認められた場合、修了が認められないことがありますのでご注意ください。

②サポートセンターは、研修終了後1ヶ月以内に受講者の提出書類等により、修了確認を行います。

2) 修了認定、修了証書の発行

サポートセンターは、前項をもとに修了認定を行い、研修修了者に対して『修了証書』を交付し、評価機関を通じて送付いたします。修了不可者については、その理由を付して評価機関に通知いたします。

1 2. 県への報告

サポートセンターは研修終了後、神奈川県に対して、受講者の修了認定結果及び研修業務の終了報告を行います。

1 3. 守秘義務

サポートセンターは、受講者名簿や個人の情報に関わる資料等について、個人情報保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することがないように適正に取り扱います。

1 4. その他

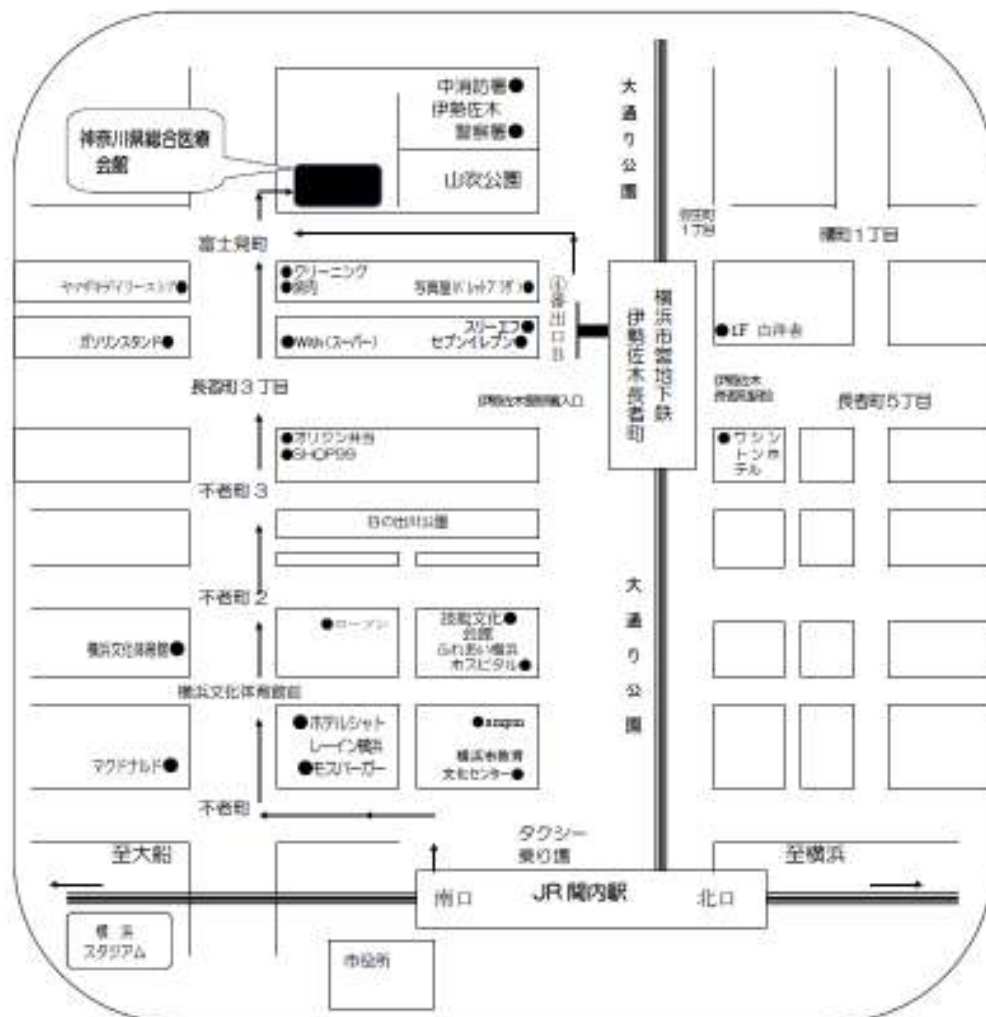
- (1) 評価機関は、受講希望者が受講要件を満たしていることを必ず確認ください。
- (2) 修了証書は、原則として一ヶ月以内を目途に発行します。

以上

研修会場のご案内

○会場：神奈川県総合医療会館（住所：横浜市中区富士見町3-1）

○地図



- 横浜市営地下鉄ブルーライン伊勢佐木長者町駅下車徒歩3分
※4番B出口（4番出口右側の階段）を出て、最初の信号を左折してすぐ右側
- JR関内駅南口より徒歩10分

申込先・問合せ先

特定非営利活動法人 地域生活サポートセンター 事務局
〒171-0022 東京都豊島区南池袋 2-9-8 エクセレンス池袋 203号室
電話：03-3986-8176 メール：cs-sc@mx3.alpha-web.ne.jp
対応時間：月曜日～金曜日（祝祭日は除く）10:00～12:00 及び 13:00～18:00

【地域生活サポートセンターホームページ(研修のご案内)】

URL：<http://sapo1000.net/>

※実施要領 PDF のダウンロードや申込み手続き、申込受付期間の確認ができます

【かながわ福祉情報コミュニティ(研修のご案内)】

URL：<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib.asp?topid=29>